

参考資料2

障害福祉における課題に対する基本施策対応表

番号	課題の具体的内容	課題の項目	基本施策
1	公共交通（バス）の利便性の向上	社会参加の手段の確保	生活支援の充実、社会参加・生きがいづくり
2	障害者に配慮した駐車場利用方法の改善	社会参加の手段の確保	福祉のまちづくり、社会参加・生きがいづくり
3	障害者に配慮した道路整備	社会参加の手段の確保	福祉のまちづくり、社会参加・生きがいづくり
4	障害者トイレの場所の表示改善	社会参加の手段の確保	福祉のまちづくり、社会参加・生きがいづくり
5	日常生活の中で、「自分でできない」割合が高いのは、すべての障害で「外出」となっており、外出支援の充実が必要	社会参加の手段の確保	福祉のまちづくり、社会参加・生きがいづくり
6	将来のくらしでは、現状に比べて、「一人暮らし、グループホームの利用」を望む割合が増加しており、地域での理解や支援が必要	障害のある人が地域で暮らすための理解の促進	広報・啓発
7	障害があることでの差別や虐待の経験では、発達障害、精神障害、知的障害、身体障害の順で割合が高く、すべての障害への理解が必要	障害のある人が地域で暮らすための理解の促進	権利擁護の推進
8	今後、地域で生活するためには、経済的な負担の軽減、家族の理解と協力、地域住民等の理解と見守り、相談支援の充実が必要	障害のある人が地域で暮らすための理解の促進	相談体制・情報提供の充実
9	地域や学校での障害に対する正しい理解の促進	障害のある人が地域で暮らすための理解の促進	精神保健施策の推進
10	地域移行への取組の推進が必要	障害のある人が地域で暮らすための理解の促進	精神保健施策の推進
11	障害のある人からの意見を聞く機会が少ない	障害のある人が地域で暮らすための理解の促進	福祉のまちづくり
12	地域活動支援センターでの活動が、更なる自立や社会参加の機会となるよう活動内容の充実	障害のある人が地域で暮らすための理解の促進	社会参加・生きがいづくり
13	地域生活支援拠点の整備は、機能の担い手となる事業所に理解を得て取り組んでもらう必要がある。	障害のある人が地域で暮らすための理解の促進	生活支援の充実
14	ヘルパーの人材不足を解消するための人材確保が必要	福祉人材の確保・育成	人材育成・確保
15	計画相談支援を進めるための相談員の人材確保、資質向上が必要	福祉人材の確保・育成	人材育成・確保
16	手話教育の取組、手話通訳者の養成の促進	福祉人材の確保・育成	社会参加・生きがいづくり
17	北但広域療育センターの相談支援体制の充実	福祉人材の確保・育成	障害の早期発見・療育体制の充実
18	相談支援専門員、障害者基幹相談支援センターの職員の負担が大きい	福祉人材の確保・育成	相談体制・情報提供の充実

障害福祉における課題に対する基本施策対応表

番号	課題の具体的内容	課題の項目	基本施策
19	相談支援専門員等支援者の人材確保	福祉人材の確保・育成	人材育成・確保
20	保育士、特別支援教育支援員等の人材確保及び教職員の専門性の向上が必要	福祉人材の確保・育成	教育の充実
21	手話奉仕員養成講座の若年層の受講を増やす手法が必要	福祉人材の確保・育成	社会参加・生きがいづくり
22	ボランティア、家族会組織の高齢化と固定化の改善	福祉人材の確保・育成	ネットワークづくりの推進
23	成年後見制度の周知の拡大、虐待に対して適切な対応ができる知識の取得と能力の向上	福祉人材の確保・育成	権利擁護の推進
24	サービス事業者向けの研修では、人材の資質の向上が必要	福祉人材の確保・育成	人材育成・確保
25	安定して就労するためには、移動制約の改善、働きやすい職場環境の実現など、障害者本人の負荷軽減が望まれる。また、職場においては、上司・同僚の理解が必要である。	就労環境の充実	雇用・就労の促進
26	各支援機関の方向性や支援のあり方の共有、就労準備の充実が必要	就労環境の充実	雇用・就労の促進
27	障害の特性を十分理解したうえでの就労支援の充実	就労環境の充実	雇用・就労の促進
28	災害時に困ることでは、障害種別により内容が異なっており、障害種別や特性に合わせた対応が必要。障害児は、自力での避難が難しい場合が予想され、平常時から家族や地域や学校等での関係機関の密接な連携によるシミュレーションなどを実施し、災害時への対応が望まれる	災害対策と準備	防犯・防災施策の促進
29	障害者に配慮した災害時対応の充実（障害者のための避難所、自宅避難者への支援等）	災害対策と準備	防犯・防災施策の促進
30	災害時要援護者の個別支援計画策定への取組みの推進、災害時安心ファイルの周知	災害対策と準備	防犯・防災施策の促進
31	防災の出前講座に参加しない区民へどのように情報提供を行うか、検討が必要	災害対策と準備	防犯・防災施策の促進
32	障害のある人の参加を呼びかける居場所の確保	居場所づくり	広報・啓発
33	自立した生活に対する支援の充実	居場所づくり	生活支援の充実
34	障害児では、園や学校から帰宅後の過ごし方として、「友達と遊びたい」の希望が多く、家族以外とのふれあいなどを重視した取組みが望まれ、地域に誰でもつとえる居場所を拡充する必要がある。	居場所づくり	広報・啓発

障害福祉における課題に対する基本施策対応表

番号	課題の具体的内容	課題の項目	基本施策
35	医療的ケアを受けられる市内での施設の整備	障害の早期発見から切れ目のない支援の充実	保健・医療の充実
36	児童発達支援では、健康増進課による早期療育の取組みにより、今後、サービス提供事業所の受入状況を注視する必要がある	障害の早期発見から切れ目のない支援の充実	障害の早期発見・療育体制の充実
37	放課後等デイサービスでは、重度心身障害児を受け入れる事業所の確保	障害の早期発見から切れ目のない支援の充実	障害福祉計画、障害児福祉計画
38	事業所において受けられる障害福祉サービスの充実。事業所の整備	障害の早期発見から切れ目のない支援の充実	障害福祉計画、障害児福祉計画
39	相談支援、放課後等デイサービスなど利用者ニーズに合わせた障害福祉サービスの実施	障害の早期発見から切れ目のない支援の充実	障害福祉計画、障害児福祉計画
40	障害が判明した段階から切れ目のない支援が望まれ、その一環として、家族以外で、安心していつでも相談できる体制が望まれる。	障害の早期発見から切れ目のない支援の充実	障害の早期発見・療育体制の充実
41	放課後等デイサービスが旧豊岡市内に集中しているため、他地域の不便な状態の解消	障害の早期発見から切れ目のない支援の充実	教育の充実
42	相談支援事業所にも心の定例相談を周知し、家族の介護負担から来るストレスの相談にも対応する必要がある。	障害の早期発見から切れ目のない支援の充実	家族等介護者の支援
43	発達相談等の体制整備	障害の早期発見から切れ目のない支援の充実	障害の早期発見・療育体制の充実
44	教育と福祉の連携強化	関係機関による連携と情報共有	教育の充実
45	障害福祉サービスの適用範囲の周知	関係機関による連携と情報共有	相談体制・情報提供の充実
46	ひきこもりが長期化する場合、支援や連携の継続性の確保が必要	関係機関による連携と情報共有	精神保健施策の推進
47	医療的ケア児者のための多様な機関の継続的な協議が必要	関係機関による連携と情報共有	保健・医療の充実
48	住まいの確保は、関係者の理解を得ながら取り組む必要がある	関係機関による連携と情報共有	福祉のまちづくり
49	障害者の支援機関においては、当事者と地域を結ぶ取組みが少ない	関係機関による連携と情報共有	精神保健施策の推進